

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	Shaila Sharmeen
論文題目	Politics of Development and Social Change: The Munda in Contemporary Barind, Bangladesh （開発の政治と社会変容 ー現代バングラデシュ・バリンド地方のムンダ人ー）		
（論文内容の要旨）			
本論文は、バングラデシュ・バリンド地方の少数民族ムンダをめぐる社会経済政治関係が、現在どのように変容しているかについて論じるものである。特に近年の、深管井戸（Deep Tube Well : DTW）の増大、政府による貧民・少数者保護制度の整備、市場経済の進展、NGOによる開発活動、政治の民主化といった新たなコンテクストに注目し、そのなかでムンダがいかにかのていど自己の社会経済政治的地位を向上しえているのかを検討する。 第1章では、バングラデシュのアーディヴァーシー（いわゆる「トライブ民」）に関わる先行研究を批判的に検討し、構造機能主義的社会論、アイデンティティ・ポリティクス論、近代化論の問題点を明確にするとともに、現代的な社会変容を、資本主義や政治制度の浸透による機械的な結果としてではなく、新たな技術的・制度的なコンテクストに人々が創造的に応答する過程としてとらえることを提唱した。 第2章は、ムンダのバリンド地方への移住から現在に至るまでの歴史とその記憶について、歴史資料と口承伝承を用いて論じている。 第3章は、現代バリンド地方の社会経済関係の変容について、詳細な世帯別データにもとづいて論じている。近年の深管井戸灌漑の普及によって三期作が可能になった結果、農業労働者に対する需要が増大したと同時に、米作の商業化による市場経済の進展が村落部でみられる。このなかでムンダは、農業雇用に従事するより多くの機会を村内外で得るようになった。そしてムンダは村内でも、ムスリム地主層と交渉し、より有利な労働条件を獲得している。年季の農業労働契約は廃れ、拘束の少ない日払い雇用が一般的になっただけでなく、賃金も上昇した。また雨季の分益小作契約の内容はムンダにより有利なように改定され、乾季には定額借地契約をしてムンダが農業経営をより自律的に進められるようになった。ただしこのことは乾季米作について耕作者のムンダ自身がリスクを負うことも意味している。さらにムンダは、牛、ヤギ、鶏の飼養をするなど収入源を多様化している。 第4章は、ムンダをめぐる政治関係の変化について論じるものである。1991年からの制度的民主化により、ムンダおよびその他のアーディヴァーシーの「票田」としての政治的重要性は増しつつあったが、少数者として、政治的影響力は限られていた。1990年代半ばからは諸 NGO が開発事業を展開し、アイデンティティ・ポリティクスにもとづくアーディヴァーシーの権利拡大運動を主導した。この活動はムンダの政治意識を惹起し、「権利」や「平等」という語彙と考えを彼らにもたらした。2007 年か			

ら 2008 年には、池や土地の使用権について貧民・少数者を保護する諸制度が整備された。2009 年から 2010 年現在に至っては、アワミリーグ政権のもとで、ムンダは、政治的なサポートを諸方面から獲得しており、より活発に自らの権利と権益を主張するようになっている。

第 5 章は、NGO の開発諸事業を批判的に検討している。NGO は教育、マイクロクレジット、権利意識向上の諸事業を手がけているものの、同時に、アーディヴァーシーは開発の意識と意欲に欠けており、向上が望めないと語る。NGO は、アーディヴァーシーが高等教育を受けて市街地でホワイトカラー職へ就業すること、またアイデンティティ・ポリティクスによって権益拡大することを奨励するが、ムンダは必ずしも NGO の「開発」の枠組みをそのまま受け入れていない。彼らはむしろ、自らの村落居住地において、経済活動を多様化し、ネットワークを通じた政治的交渉をして、地位と生活の向上をめざしている。

第 6 章は、水資源利用をめぐるポリティクスについて論じる。2007 年にバリンド多目的開発局により深管井戸灌漑利用のためのプリペイドカードが導入され、耕作者は土地所有の有無に関わらず水資源へのアクセスが保障された。また紛争があった場合は、バリンド多目的開発局・深管井戸灌漑協同組合において協議と裁定がなされることとなった。こうして水利権をめぐる新たな交渉の場が生まれた。そこでは権力関係は背後に退き、権利主張の法的・倫理的正当性が求められる。ムスリム地主は深管井戸用の土地や資金を提供したことをもって自らの優先権を主張するのに対して、ムンダは、プリペイドカードをもつすべての農民の平等な水利権を主張するようになった。これは、新たなコミュニティ・イメージの提起をつうじて、自己の社会経済的地位を向上しようとするムンダの創造的な行為主体性を示している。

結論では、以上を踏まえて、ムスリム地主とムンダのあいだの土地所有にもとづく支配関係は、深管井戸灌漑の普及、市場経済の進展、政治制度の民主化などにより弱まりつつあること、ムンダは政治経済的に自己の立場を向上するための多元的なチャネルを確保しつつあること、灌漑をめぐる新来の技術的・制度的枠組みにおいて、ムンダは資源アクセスの正当性を主張するための新たな言葉を獲得しつつあることを指摘している。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、現代バングラデシュ・バリンド地方の少数民族ムンダをめぐる社会経済政治関係の変容について、技術と制度から価値や言説にいたるまでの広い領域に目を配りながら、総合的に描写し分析している。

バングラデシュのアーディヴァーシー研究においては、これまで主にチッタゴン丘陵におけるアイデンティティ・ポリティクスに注目が寄せられていた。またバングラデシュ社会で重要な役割をもつ NGO の「開発」理念に即して、アーディヴァーシーがどれほど、土地所有を増やしたか、高等教育を受けたか、ホワイトカラー職に就業したか、議会で代表議席を得たか、が主に問題にされてきた。こうした観点からは、バリンド地方のムンダおよび他アーディヴァーシーについて、際立った開発はみられず、アーディヴァーシーを排除し周縁化する権力構造の再生産があるとのみ、多くの研究は論じてきた。

それに対して、本研究は、現状により即したムンダの社会動態を把握するために、自然資源の所有からアクセスと利用へ、また政治経済的な役割構造から交渉と実践へと視角を移すことを提唱した。そして長期の臨地調査をつうじて、現在のムンダにおける、土地利用と水資源アクセスの拡大、教育をつうじた交渉能力の向上、収入源の多様化、政治的サポートの充実とその戦略的利用があることを明らかにした。こうした新たな視角により、ムンダをめぐる社会経済政治関係がたしかに変容しつつあることについて、世帯別統計調査、参与観察、インタビューなどでえた一次データを用いながら、豊かで説得的に叙述したことは高く評価できる。

こうした社会変容のより広いコンテクストとして、本研究が着目したのは、深管井戸灌漑の増大、水資源管理技術の進展、農業の商業化、市場経済の発展、法的政治的制度の民主化である。本研究は、これらの技術的・制度的また政治経済的な変容過程について、政府や NGO の報告書や統計データそして専門家へのインタビューなどをつうじて明瞭でまとまった記述をなしている。特に、2007 年のプリペイドカード導入以降の技術的・制度的発展についての詳細な記録は、本研究の大きな貢献である。

本研究はさらに、これらの技術・制度あるいは資本や国家のもたらした新たなコンテクストを十分に考慮に入れながら、ムンダの行為主体性にも注目し、多元的な要素が複雑にからみあいながら進展する動態の全体を、総合的に描写し分析することに成功している。そして、深管井戸灌漑の普及により、生産関係および政治経済の焦点は土地所有から土地利用と水資源アクセスにうつったこと、市場経済の進展のなかでムンダは収入源を多様化することによって、所得向上の機会を増やしリスクを分散するだけでなく、ムスリム地主への一義的な依存関係から徐々に脱却し、交渉を通じて分益小作・定額借地契約の条件改善を行ったこと、またムンダは、土地、池、水などの自然資源へのアクセスを確保するために、貧民・少数者保護の制度を積極的に利用するだけでなく、政治家、役人、NGO などとの関係構築を通じて、政治的な保障と発言権を確保しようとしたことを、それぞれの側面の相互作用に注目しながら、説得的に

鋭く描き出している。

さらに本研究は、新たな技術的・制度的なコンテクストのなかで、ムスリムとムンダの関係構築のポリティクスの性質そのものが、特に 2007 年以降変容してきたという重要な指摘をする。深管井戸灌漑の水資源管理をめぐる技術と制度が整備された結果、プリペイドカードによる水資源への公平なアクセス、協同組合におけるメンバーの平等参加、意思決定および紛争解決の過程における公開性と順法性、費用支払いと水分配の全記録のコンピュータによる査察可能性が、少なくとも公には保障されるようになった。そのなかで、従来の小作関係や年季労働契約にもとづいたムスリム地主とムンダの権力関係は制度的には維持できなくなり、水資源アクセスをめぐるポリティクスの場は、協同組合や法廷での法的・倫理的な自己の権利の正当性をめぐる言説闘争に移ったと本論文は論じる。この議論は、きわめて興味深く独創的であるだけでなく、豊富なフィールドデータに支えられた説得力を備えている。本論文は、バングラデシュのアーディヴァーシー研究および開発研究に大きく貢献するものであると評価できよう。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 23 年 1 月 21 日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。